

# 学齡期

## 用語の説明

名 称	説 明
通級指導教室	<p>① ことばの教室</p> <p>「ことばやきこえ」について相談や指導を行う「言語障害通級指導教室」があります。小松市では、芦城小学校に設置されており、その教室のことを「ことばの教室」と呼んでいます。</p> <p>対象の児童は、話し言葉がはっきりしない。サカナ→タカナ・チャカナ・シャカナなど特定の音の発音ができない。吃音がある。難聴で補聴器を使用している。などの場合です。教室のしくみは、通級制です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・普段は在籍している学級で学習し、決められた時間に通って(=通級)指導を受けます。(欠席・早退・遅刻扱いにはなりません)</li><li>・指導は、週に1, 2回です。</li><li>・個別指導が原則ですが、必要に応じて小集団の指導を組み合わせます。</li><li>・他校からの通級の場合は、保護者の行き帰りの送迎が必要です。</li></ul>
	<p>② しえんの教室</p> <p>学習面・行動面においてつまずきがある児童生徒への指導・支援をする「特別支援通級指導教室」があります。小松市では、芦城小学校に設置されており、その教室のことを「しえんの教室」と呼んでいます。</p> <p>対象の児童生徒は、平仮名、漢字を書くことが苦手、文字や文章の読みが苦手、計算や文章題、図形問題が苦手、落ち着かなく立ち歩きが多い、整理・整頓が苦手、忘れ物が多い、友達とのトラブルが多い、などの場合です。教室のしくみは、通級制です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・普段は在籍している学級で学習し、決められた時間に通って(=通級)指導を受けます。(欠席・早退・遅刻扱いにはなりません)</li><li>・指導は、月1回～週8時間までです。</li><li>・個別指導を基本として、必要に応じて小集団の指導を組み合わせます。</li><li>・他校からの通級の場合は、保護者の行き帰りの送迎が必要です。</li></ul>
③ 特別支援学級	<p>障がいの程度が比較的軽度であっても、通常の学級における教育では十分な教育効果を上げることが困難な児童生徒のために設置された学級です。県内の特別支援学級には、障がいの種類によって、弱視、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害の5種類の学級があります。</p>
④ 特別支援学校	<p>視覚・聴覚・肢体不自由・病弱・知的の5障害に対応する教育を行う学校です。学校ごとに対象の障がい種が異なります。発達障害のみでは対象となりません。</p> <p>《視覚障害》石川県立盲学校(小・中・高) 〒920-0942 金沢市小立野5丁目3-1 TEL(076)222-0214</p> <p>《聴覚障害》石川県立ろう学校(幼・小・中・高) 〒921-8151 金沢市窪6丁目218 TEL(076)242-6218</p> <p>《肢体不自由》石川県立小松瀬領特別支援学校(小・中・高) 〒923-0183 小松市瀬領町丁138-1 TEL(0761)46-1324</p> <p>《知的障害》石川県立小松特別支援学校(小・中・高) 〒923-0153 小松市金平町丁76 TEL(0761)41-1215</p> <p>《病弱》・石川県立医王特別支援学校(小・中・高) 〒920-0171 金沢市岩出町ホ1 TEL(076)257-0572</p> <p>・石川県立医王特別支援学校小松みどり分校(小・中) 〒923-0961 小松市向本折町へ14-1 (0761)24-0103</p>
⑤ 専門相談員派遣事業	<p>特別支援学校が、発達障がい等の対応について、幼稚園、保育所、公立小・中・高等学校からの依頼で支援を行う事業です。直接の指導ではなく、各学校、幼稚園、保育園における指導や支援の在り方についての助言を行います。</p>
⑦ こども家庭課	<p>◎小児医療費助成や子ども手当等の児童福祉対策、ひとり親家庭の自立支援に関する業務、子育ての悩み等への家庭相談業務、保育所に関する業務を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保育所、幼稚園の情報紹介や入所に関すること</li><li>・子育て活動の支援(マイ保育園登録、無料券発行、家庭訪問サポート)</li><li>・子ども手当や小児医療費助成等の児童福祉対策</li><li>・ひとり親家庭への自立支援</li><li>・子育ての相談(虐待、養護)</li></ul> <p>小松市役所 こども家庭課 〒923-8650 小松市小馬出町91番地 TEL:0761-24-8073 FAX:0761-24-4312</p>

名 称	説 明
<b>⑪ 石川県リハビリテーションセンター</b> 〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1 TEL:076-266-2860 FAX:076-266-2864	県内の保健・福祉・医療・教育・職業の関係機関からリハビリテーションに関する技術的支援・協力依頼を受け、理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカー、保健師などの専門スタッフが障がいのある人や高齢者の自立と社会参加を支援しています。
<b>⑬ 石川県発達障害支援センター</b> 〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目6番地 (石川県こころの健康センター内) TEL:076-238-5557 FAX:076-238-5557	県内に住む自閉症や学習障がい、注意欠陥・多動性障がい、アスペルガー障がいなど、発達障がいの方々を中心として、発達上の困難をお持ちの方やそのご家族等のための専門の支援センターです。
<b>⑭ 発達障害者支援センターパス</b> 〒920-3123 金沢市福久東1-56 オフィスオーセド2F TEL:076-257-1918・076-257-5551【相談専用】 FAX:076-257-1916	自閉症児・者および発達障がいを持つ方やそのご家族そして現場での具体的支援に関わる方々への専門支援機関です。
<b>⑫ 石川県高次脳機能障害相談・支援センター</b> 〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1 石川県リハビリテーションセンター内 (石川県済生会金沢病院となり) TEL:076-266-2188 FAX:076-266-2864	高次脳機能障がいのある方やご家族の皆様の相談に応じ、地域で安心して暮らせるように、医療・福祉・就労・教育等の関係機関と連携し支援を行います。
<b>⑯ ふれあい福祉課</b> 小松市役所 ふれあい福祉課 〒923-8650 小松市小馬出町91番地 TEL:0761-24-8052 FAX:0761-23-0294	障がい者の手帳(身体障害・療育・精神保健福祉手帳)及び福祉サービスに関すること、生活困窮者の援護等に関する業務を行っています。
<b>⑩ 小松市子ども教育相談・発達支援センター”えぶりい”</b> 〒923-0904 小松市小馬出町1番地 TEL:0761-24-8434 FAX:0761-23-7974	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に課題のある児童等を対象に相談・支援を行っています (必要に応じ発達検査を行いながら保護者、本人への個別相談・個別支援)</li> <li>・保育所(園)・幼稚園・放課後児童クラブへの巡回相談</li> <li>・学校や関連機関への支援、個別支援会議の開催や出席等</li> </ul>
<b>⑮ 児童相談所</b> 石川県南加賀保健福祉センター 地域支援課 〒923-8648 小松市園町又48 TEL:0761-22-0792 FAX:0761-22-0805	<p>子ども(18歳未満)に関する様々な相談に、児童福祉司、児童心理司、保健師、保育士などの専門スタッフが応じます。また必要な場合には他の専門機関をご紹介します。</p> <p>◎こんな相談を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉や発達の遅れ…言葉や発達の遅れが心配。知的障がい、身体障がいについて相談したい</li> <li>・性格行動…落ち着きがない。他の子どもとうまく遊べない。わがまま、嘘をつく 家族に暴力を振るう</li> <li>・いじめ…いじめにあっている</li> <li>・不登校…学校(幼稚園、保育園)に行きたがらない。外出しながら、引きこもりがちで心配その他にも虐待・養護・里親・非行の相談も受け付けています。</li> </ul> <p>◎こんな援助ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所面談…必要に応じて子どもの発達、性格、情緒などについての専門的な検査や医師(委託)の診察を行い助言します</li> <li>・一時保護…相談所が子どもにとって必要と判断した場合、一時的に保護し生活面の指示や行動観察を行います</li> <li>・里親・児童施設…家庭で療育することが困難であったり、専門的な訓練、療育が必要な場合には、相談所による調査、判定の上で児童福祉施設や里親を利用することができます</li> <li>・療育手帳…知的障がいのある子どもに対して社会面、心理面、医学面から療育手帳に関する調査を行います。申請窓口は市町の福祉担当課です</li> </ul>
<b>⑦ 小松市教育センター</b> 〒923-0904 小松市小馬出町1 TEL:0761-24-8124 FAX:0761-23-7974	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育全般に関する不安・悩みについての相談・支援や、発達上の不安・悩みについての相談・支援を行っています</li> <li>・電話相談、家庭訪問相談、土曜教育相談、幼稚園・保育所巡回教育相談等の相談方法があります。相談内容については、秘密を守ります</li> </ul>
<b>⑧ ふれあい教室</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりのニーズに応じた支援を行っています</li> <li>・保護者・在籍学校と連携を取りながら、復帰できるように支援しています。また、スタディタイムを設け、学習にも取り組みます</li> </ul> 開所時間/月～金 9:00～14:45 休所日/土曜・日曜・祝日
<b>⑥ 学校教育課</b> 小松市教育委員会 学校教育課 〒923-8650 小松市小馬出町91番地 TEL:0761-24-8122 FAX:0761-23-3563	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒に対し、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう就学指導を行っています。年に3回、就学相談・教育相談の機会を設定しています</li> <li>・保護者からの相談も受け付けています。通級指導教室への要望がある際は、在籍学校と通級指導教室設置学校への連携がスムーズにいくように取り計らっています</li> <li>・関係諸機関や小松市教育センター等との連携を図りながら、児童生徒の問題行動や心の変容を把握し、不登校生徒への適切な対応をしています</li> </ul>
<b>石川県教育支援センター やすらぎ小松</b> 〒923-0021 小松市島田町イ85番地1 石川県立小松北高等学校内 TEL:0761-23-6669 FAX:0761-21-7479	<b>⑨ やすらぎ教室</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校にいきづらい、いけない人の相談と支援を行っています</li> <li>・在籍校に復帰できるように、保護者や在籍校教職員と連携を取っています</li> <li>・月4回、臨床心理士による相談会を開いて、保護者と教職員の相談にのっています</li> </ul> 開所時間/月～金 9:00～17:00